

令和7年度エンパワメント 活動助成事業

和泉市・和泉市人権啓発推進協議会では、人権擁護の視点や人権文化あふれるまちづくりに向けて市民が自主的に行う啓発活動に対して、「エンパワメント活動助成金」の助成を行います。

あなたも誘い合って応募してみませんか！！



(助成対象事業) 和泉市内において実施する自主事業で、人権擁護の視点や人権文化のまちづくりに向けての調査研究活動、啓発活動、出版活動等で事業の内容が次のいずれにも該当すること

- ① 人権擁護の観点に沿い、人権文化のまちづくりにつながる内容であること
- ② 自らが企画・運営し、新しい発想を盛り込み、ユニークな活動内容であること
- ③ 事業の成果が広く市民に還元されること

(申請できる団体等) 主として和泉市の区域内で活動し、その構成員の過半数が和泉市に在住、在勤、在学する団体・グループ・個人（但し、和泉市人権啓発推進協議会の構成団体を除く）

(助成金額) 審査会の意見を受けて、市長が認めた事業で1事業10万円を限度とする。
(但し予算の範囲内とする)

(審査会) 委員（人推協役員等）による審査会で審査・審議する

公開審査会（7月25日（金）午後2時からコミュニティセンターでプレゼンテーション）

(募集期間) 令和7年6月5日（木）～ 6月27日（金）

(申込・問合せ) 和泉市 総務部 人権・男女参画室 人権・男女参画担当へ郵送（消印有効）または持参
TEL 0725-99-8116（直通）

※エンパワメントとは・・・何らかの理由で本来持っている力を十分に発揮できない人を対象に「力を付ける」過程。

主催：和泉市・和泉市人権啓発推進協議会